

設計図書に関する質疑書の回答

令和2年7月22日
京都府流域下水道事務所

工事番号	流2上流第12-01号の7
工事名	流2上流流域下水道木津川上流浄化センター汚泥収集運搬業務委託 (下水汚泥(脱水))
施工箇所	木津川上流流域下水道木津川上流浄化センター
[質問事項]	[回答]
<p>仕様書 P1 第2条(1)について</p> <p>使用車両呼称10t車以上と記載ありますが、続いて「呼称10tとは最大積載重量4t前後と記載あります。</p> <p>仕様書の記載ですと積載10t車両で1運行で4t前後の運搬量と認識できますので、6tから10tでの車両でも可能でしょうか。</p> <p>他の流域含めお尋ねしますが、10t前後とありますが10tに満たない場合はそれに対応した運搬・積載対応でよろしいでしょうか</p> <p>同じく10t以上の場合も含みます。</p> <p>今回より10t車両1運行と変更となるのでしょうか。</p> <p>他の流域下水道含めた排出(積込)時間についてお聞きします。</p> <p>積込時間は午前8時~17時の間と認識してよろしいでしょうか。</p>	<p>記載に誤りがありましたので、最大積載重量4t前後を最大積載重量10t前後に訂正します。</p> <p>呼称10t車による運搬としておりますので、最大積載重量10t前後の運搬・積載を行っていただきます。</p> <p>仕様書第2条中「1 収集運搬車両等について」及び「2 収集運搬について」に記載のとおりです。</p> <p>仕様書第2条中の2の(1)に記載のとおりです。</p> <p>なお、上記条項に記載の深夜早朝とは、午後10時から午前5時までとします。</p>